

平成二十二年第一回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年一月八日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第一回定例会

一 日 時 平成二十二年一月八日 午後一時三十分

二 場 所 特別会議室

三 出席委員 委員長職務代理者 高野照夫
高田昭仁
小林敦子
青山侑
川寄祐弘

四 出席職員 次長 友塚克美
庶務課長 入野隆二
教育施設課長 樋口隆之
学務課長 三枝直樹
社会教育課長 佐藤泰祥
社会体育課長 佐久間勇一
指導室長 鈴木明雄
南千住図書館長 南千住図書館長

五

(一)

報告事項
案件

書	書	書	書
記	記	記	記
杉本 さやか	小川 稜一	大谷 実	平田 英司

ア 平成二十一年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施結果について

イ 臨時休業等の措置に伴う授業時数の確保について

ウ 平成二十二年度全国学力・学習状況調査（抽出調査）の実施について

エ 平成二十二年「成人の日のつどい」の概要について

オ 「柳田邦男絵本大賞」の受賞者の決定について

カ 第三回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について

(二)

その他

委員長

皆様、明けましておめでとうございます。

一同

おめでとうございます。

委員長

ただいまから、荒川区教育委員会第一回定例会を開催いたします。どうぞ本年もよろしく
お願いいたします。

一同

よろしく申し上げます。

委員長

出席委員数のご報告を申し上げます。五名全員出席でございます。

会議録の署名委員は、高田委員及び川寄委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。
教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

本日の審議もよろしく申し上げます。

委員長

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日の報告事項は六件ございます。

初めに、「平成二十一年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施結果について」であ

ります。

事務局よりお願いいたします。

指導室長

お手元の資料のレジュメと「平成二十一年度全国体力・運動能力調査」のデータがありますので、ご説明させていただきます。

「平成二十一年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施結果について」です。これにつきましては、文部科学省が全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてまとめましたので、報告をさせていただきます。

一の「調査実施及び人数」ですが、本区小学校五学年児童（全校）、調査対象数は千百十六名、中学校第二学年生徒（全校）、調査対象数が八百六十一名です。

二の「調査事項」です。（一）「児童生徒に対する調査」、ア「体格に関する調査」、身長、体重、座高、肥満傾向や痩身傾向であります。イ「実技に関する調査」。（ア）「小学校（八種目）」、（イ）「中学校（八種目）」がそちらに並んで行われました。ウ「質問紙調査」。生活習慣、食習慣、運動習慣に関する質問紙調査が行われました。

（二）「学校に対する質問紙調査」といたしまして、学校における体育、保健体育の指導及び特別活動等に関する質問紙調査が行われました。

三の「調査実施期間」ですが、平成二十一年四月から七月末までに各学校が時間を作って実施をいたしました。

四「調査実施結果の概要」であります。

（一）、運動能力全般については、全国と東京都を比較した場合、都市部である東京都がや

や劣る傾向があり、この傾向は荒川区でも同様でした。

(二)、一日の運動時間につきましては、三十分未満の割合が、小・中学生ともに、女子の運動時間が男子に比べ少ない傾向にありました。

(三)、毎朝朝食をとる割合は、全国・東京都に比べて低いという傾向がありました。また、小学生に比べ、中学生の割合が低くなっていくという傾向がありました。これにつきましてはさまざまな取り組みをしているところでありますが、生活習慣という意味で、これについては改善が必要だと考えています。

(四)、テレビの視聴時間が全国・東京都に比べて高いということがあります。特に中学生で三時間以上視聴している割合が大変高く、顕著でありました。これは、前の生活習慣とあわせて、夜型、朝寝坊、そして、なかなか朝食を摂らないという生活習慣の大きな課題が見えました。

(五)、体格につきましては、小学生は平均を上回り、中学生はほぼ同程度でありましたが、身長・体重等の体格面では、荒川区の子どもたちは比較的良好という状況でありました。

五の「調査結果から明らかにになった課題」です。今回の調査は全校を対象に実施ということで、区全体の傾向としてとらえることができました。児童・生徒の体格については課題はありませんでしたが、学力調査の結果と同様に、睡眠時間や朝食の欠食、テレビの視聴時間等の基本的生活習慣に課題があることがわかりました。現在取り組んでおります「早寝・早起き・朝ごはん」推進運動等をさらに拡大し、家庭への啓発、児童・生徒への指導を通して、生活習慣の改善を呼びかけていく予定です。また、児童・生徒が運動に親しむきっかけとするため、スポーツ教育推進校が設定されました。現在、本区の小・中学校で行っております

が、来年度は東京都のほう がさらに拡大を予定しておりますので、こちらについても積極的に具体的な策をとっていかうと考えているところでありま す。

補足ですが、横長の資料のデータを見ていただきたいのです。この中で、例えば、実技に関する調査に二十メートルシャトルランというのがあります。これだけではちよつとわかりにくいのでご説明いたします。二十メートルのところをある時間を区切って行ったり来たりして、時間内に動けるかということ、時間を切るといふようなことで、要するに持久力を見るものであります。これが、例えば中二の男子が、全国、東京都とだんだん落ちてくるのです。これは秒ではなくて点数化されているものなのですが、こういうふう に極端に落ちてしまふというようなことも言えます。逆に、同じ中二男子の百メートル持久走は、見ていた だいているとおりに、全国・東京都に比べて荒川区はかなり高いのです。このようなことで、どのあたりの体力面を補強したらいいかということについては、荒教研体育部、校長会等ともデータをしながら研究していきたいと考えているところでありま す。

あと、左の生活習慣であります。小学生たちの九割以上は朝食を食べ、中学生になると減つてくるといふ傾向があるので、中二男子・女子が七五%しか食べないといふことは、ちよつとゆゆしき問題があるかなといふことで、生活習慣についても啓発等が今後必要かと思 います。

あと、一番下の「体格に関する調査」を見ていただきますと、例えば、小学校五年生男子・女子、いづれも身長・体重等が全国・東京都よりも高いです。あと、中二の男子も、身長・体重は全国・東京都に比べて高いといふことです。中二の女子が、全国よりも高いのですが、東京都よりも身長が〇・一センチ低いといふことです。統計上はほとんど問題なく、体

格については、表で見えていただくとおおり、非常にいい体格をしているということでもあります。なお、このような活用シートが今ちょうど届いたところなので回します。個人の悉皆調査でしたので、子どもたちが自分でこれに記入しながら、担任の先生と自分の体方面はどうだったか確認します。それだけでなく、後ろのほうには、例えば、起床、就寝、睡眠時間、朝食・昼食・夕食、また体育の時間でありませつか、そういった一日の中で自分がどういった生活をしたたり、運動をしたたりしているかということを一週間見詰め直し、そして自分の体力・健康について考えていくといったことを全児童・生徒に行っております。

最後ですが、残念ながら、来年度に向けては国の予算のほうで悉皆でなくなりました抽出ということになりますので、区のほうでまた考えていきたいと思うところですので。

委員長

ありがとうございます。

今のご説明に対しまして、どなたかご質問ございますでしょうか。

小林委員

済みません、一点だけお願いします。

体格に関する調査のところ、体格がいいというご説明があったのですが、全国や東京都に比べると体重が若干多いような気がしまして。これはちよつと肥満傾向のお子さんもいらっしゃるということなんでしょうか。

指導室長

ご指摘のとおりです。身長等も高いのですが、比率を計算すると、若干太り気味なのでですね。運動量不足というところとも関係があるかと考えております。

委員長

ありがとうございます。
そのほかございませんか。
一つだけ。

千メートル持久走と二十メートルのシャトルランというのはどうしてこんなに違うのでしょうか。千メートルは大変いいと思うのですが、シャトルランというのは、どういうふう
運動するのですか。

青山委員

シャトルランというのは、昔、「ダッシュ」とか言っていたやつで、「ピッ」というとびつ
と戻るやつでしょう。

委員長

何回ぐらいやるのですか。

指導室長

三十秒とか特定の時間を決めて、その間、へばるまで行ったり来たりして、そこで時間が
切れたらストップというような、そういうやり方なのですね。持久走は、千メートルそのま
まずっと走ります。

委員長

そうすると、瞬発力を見るやつなのですね。

指導室長

瞬発力というよりは、このシャトルランは、どちらかというところ、短い時間の中での耐久力

を計ると言われているのです。

教育長

これは意欲の問題もあるのです。やる気の問題も。

青山委員

そうだね。

小林委員

やる気ですか？

教育長

やる気がなかったら、これはやらないです。持久走は目的があるから走るのだけれども、これは意欲のない子はやらないです。バスケットなどをやっている子は、ゴールがあれば追いかけていくのだけれども、一人でやる競技だからおもしろくないのですよ。

委員長

本来なら相関がありそうなのですけれどもね。

教育長

はい。

委員長

では、この対策はどなたか意見ございますか。この三つのことをきちっとさせるよりしようがないですね。

指導室長

今、スポーツ教育推進校の七峡小などは、朝や放課後の遊びの中で運動しようということ

をやっております。あと、例えば三峡小学校、ひぐらし小もそうなのですが、朝七時半とか早目に校庭を開放し、そこに子どもたちはできるだけ早く来て、遊んだり、いろいろやりたりしています。比較的前からやっているひぐらし小は、過去、スポーツ推進校でありましたが、あそこは今、七時半過ぎに七、八割ぐらいの子どもたちが集まるようになっております。今年始めたころはなかなかすぐは集まらなくて、放課後はいろいろなことがありますので、特に朝の運動ができないかということ、今、スポーツ推進校でいろいろ試していただいているところであります。中学校の九中などは、朝七時半前から、陸上部の子たちだけではなくて、カードを用意していただいて、何周か周ると判子をもらうような形で少しずつ体力作りをしているということ、工夫を今始めているところでもあります。

委員長

ぜひ。といいますのは、朝練というのが非常に重視されていて、児童を安全に守ることができるということ、朝練が今非常に流行しているのですか、流行のはしりですか、そんなことを知っているものですかね。

指導室長

朝練につきましては、部活動をやっている子たち、本区の場合五割から六割なのですが、朝練習等を結構やっております。全くやっていない四割ちよつとの子たちが、普段、どんな運動をしていったらいいかというのも一つ課題であります。

委員長

よろしく願います。

高田委員

第一日暮里で昔、「朝から走り隊」とか「あいさつし隊」とか、何とか隊というのがあって、朝来ては、みんな校庭を走っていたというのがあるけれども、今もやっているのかな。

次長 学校によってやっています。四峡なども朝来て、芝生になった校庭を走ったり、学校によってやっています。それを全部の学校でできないかと思いますが、やはり人手が見守る目が必要になります。それを今のままで学校にやらせることは、先生たちの勤務の条件がまたさらに厳しくなりますので、何とか見守る目を区で設置できないだろうかということで検討はしてきたのですが、財政の状況が一気に厳しくなってくる中で、今回、教育委員会としては実はそこを提案したのですけれども、結論としてはちよつと見送りになっています。ただ、先ほど室長が申し上げましたように、東京都の状況は全国の中で非常に悪いものですので、東京都は予算が一部ついて、全校ではないのですけれども、数校分の予算が区にもくる予定がありますので、来年度は全校というわけにはいかないのですけれども、幾つかの学校でやってみてもらって、結果が出れば区の施策にもう一度つなげていくということをやりたいと思います。ちよつとタイミングが悪くて、一気に税收が落ち込むような状況が出てきてしまったものですから、来年の環境は新しいものは出せないということでもあります。

委員長

よろしく願います。

教育長 先生方は、通勤時間が一時間半とか長いでしょう。秋田県の場合は、先生方はほとんど近隣に住んでいるのですね。それで、実態調査すると、六時半ごろから学校に来ているのです。

それから、私がいた相模台小学校も、もうほとんどの生徒が登校しているのです。そういう形で、朝、縄跳びをしたり、学校じゅうで遊んでいるのです。朝早く起きると、夜どうしても早く寝るのです。荒川区の場合、夜は一時、二時まで起きている子がたくさんいるのです。これは、勉強しているのではなくて、ゲームをやったり、テレビを見ているのです。それで、夜中にカップラーメンを食べたり、スナック菓子を食べたりするから朝起きてもご飯が食べられないのです。

委員長

では、ぜひ「早寝・早起き・朝ごはん」をきちっと習慣づけるように。朝練というのですか、朝に運動すれば、「早寝・早起き・朝ごはん」にだんだん移行してくると思いますので、その方向で。

青山委員

学校現場の努力と、あと、全国的な教育政策の問題と両方あると思うのですね。いつか就学援助率の話が出たと思うのですが、二十三区で見ても、就学援助率が四割とか三割いつている区がある。うちは三割いつていると思えますけれども、四割いつている区もあるわけですね。一方で、生保率と同じぐらいしかない区もあるわけなのです。それが結局いろいろなもの関係してくるわけです。朝食の摂取率だって、うちは四分の一は食べていないわけですから、もっと食べていない区もあるのです。それから、さっき非常に鋭い指摘だと思っただけけれども、身長割に体重があるというのは、そもそも食事がよくないということなのです。それは全部相関関係があると思うのですね。そうすると、杉並区とか世田谷区みたいな区と荒川区と同じ教育予算だったら、公立学校はもたないのです。こういうところ

へは手厚く予算を配置するという政策を取らないとだめなのです。

次長

本当にそうしていただきたいですね。やらなければならぬこと、やる余地があることはたくさんありますので、今、青山先生からいただいたように、そういう配慮がなされると、もっともつといろいろな施策ができるのかなと思っております。朝早く学校に子どもたちを来させるという一つをとっても、人手がかかるという問題がありますので。先生たちの努力だけではやはり無理です。

高田委員

朝の体力づくりと朝の読書活動と、子どもたちも忙しいね。

委員長

でも、新聞には、「朝の体力づくりで持久力アップ」と書いてありますね。第九中ですから、ぜひ。

青山委員

荒川区みたいなどころだと、委員長が言ったように、朝早く学校に来させるというのを見んな喜ぶのです。子どもも喜ぶし、父母も喜ぶわけです。ところが、杉並区みたいなどころだったら逆で、むしろうちにいれればきちっとできるし、終わったら塾に早く行かせたいというところもあるわけです。だから、そういう場合、当然、公立学校予算が変わらなければいけないのです。私学も公立学校も全部延べ単で東京中で地域差を考えないでばらまいているのがおかしいのですよ。ここで言ってもしょうがないので、私、都庁で言っているのですけれども。

教育長

確かに。台東あたりでは、部活動を長くやると、「何でそんなに部活動をやるんですか。塾があるから帰してください」という形で親から抗議が来ましたよ。そういう親もいるのです。逆に荒川区の場合、部活動をたくさんやってもらうと物すごく喜ばれる。

青山委員

そういう親は、少なくとも朝飯は食べさせてくるわけです。

委員長

では、この方向に向けてよろしくお願いいたします。「朝の体力づくり」、荒川九中が出てあります。これに見習うような方向で、本区全体としてこういう傾向に進めば、当初の目的であります。「早寝・早起き・朝ごはん」が……。

青山委員

産経新聞の九中の、この記事、いいですね。

教育長

はい。

委員長

次の話題に移ってよろしいですか。

(委員一同 ――― はい。)

委員長

今度は、インフルエンザが影響していると思えますが、授業の延長に関して、そういうことを考えないといけない状態になっています。「臨時休業等の措置に伴う授業時数の確保につ

いて、「説明をお願いいたします。

指導室長

「臨時休業等の措置に伴う授業時数の確保について」、「ご報告いたします。

骨子であります。新型インフルエンザ流行に伴う臨時休業措置に対する授業時数の確保の状況について報告をいたします。私から概要を説明し、集約をし、校長といろいろ情報交換した統括指導主事に報告をさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。その後、学務課長から、もう一枚ある「地区別学級閉鎖一覧」でご報告という形になっております。委員長

よろしくお願いいたします。

指導室長

まず、一の「新型インフルエンザ流行に伴う臨時休業校の状況（十二月一日現在）」で、（一）、臨時休業を行った学校数は、小学校二十三校、中学校十校の全校でありました。（二）、学級閉鎖等による欠時数は、学級当たり、最大で八十時間、平均十九時間ということですので、想像以上に大変な欠時数が起きたということでもあります。

では、統括指導主事に説明させたいと思えます。

統括指導主事

それでは、今回の対応につきまして若干補足させていただきます。

まず、授業時数を確保するという方策の中で、ふだんの週当たりの時数を増やす。例えば週二十七コマで時間割を組んでいたのを一コマ増やして二十八にするとか。あるいは、土曜日に授業を行うという方法。あと、学校行事として計画していたのですけれども、その行事

の部分を選定して授業に回すといったような方策が考えられる。あるいは、保護者会、個人面談を予定して、その分、授業を取りやめる予定だったのだけでも、その部分を授業に回すといったような対応が考えられるのですが、本区はそれぞれの学校の実態に依りまして方策を取ったということです。

若干説明いたしますと、授業時数確保のための方策として、週当たりの授業時数を増やしたのが小学校十三校、中学校五校。それから、学校行事や学年行事の精選が小学校一校、中学校二校ということ。それから、(三)の土曜日等の授業実施ということ。荒川区の場合は、土曜スクールということ。月一回以上、どの学校でも行うようになっていたので、そのときに、例えば一年一組が学級閉鎖をしたら、そのクラスは正規の授業ということで、「皆さん来てくださいね」というような方策で、土曜日に授業を行うという方法で授業時数確保に向かった学校があります。土曜スクールを活用して、多いクラスで土曜日をおおむね五回利用すれば授業時数を確保できたということ。一日やった学校から五日間やった学校があります。それから、この時期にちょうど開校記念日のお休みがありましたので、その開校記念日についてはお休みしないで授業をやりましょうということ。やった学校もございます。(四)は、個人面談等の時期の変更ということでございます。

三のところ、欠時数に対する補てんということ、どの学校も補てんできております。何をもって補てんできたかという考え方について若干触れさせていたと思います。

二枚目に資料がございます。この中で、最初実施した計画時数というのがあって、これはどの学校もインフルエンザ等の流行性疾患ということもありますし、また、台風等の影響もある、どの学校もあらかじめ余裕を持って計画を立てております。それが実施計画時数

というところでございます。今回、学級閉鎖等によって学校によって欠時数がいろいろ出たというのが二番目ということ。多い学校は、例えば瑞光小でいうと三百七十九時間出たというところでございます。

それに対して補てん時数をどうかにかして取っていくのですけれども、取っていった結果、年間総授業時数が足りたかどうかということで見えるのですが、その一つの基準が、学習指導要領に示された標準授業時数というのがございまして、それが確保できたかどうかということで見ると、このままいくと年間で八百五十三時間できますよということなのですが、小学校一年生の学習指導要領上の標準時数が八百五十時間ということなのですが、まだ三時間余裕がありますというふうに見ていきます。同様に、二年生が九百二十七時間なのですが、標準時数が九百十時間ということ、三年生が九百四十五時間、四年生以上が九百八十時間確保できれば年間総時数に達するということ。中学校も同様に、一年生から三年生まで、年間で九百八十時間確保できると確保できたということになります。どの学校においてもこの標準時数を上回るということ、授業時数の確保は今の段階でできているということの考え方でございます。

これは、調査をかけた段階で、一校だけ二時間か三時間減ってしまった学校があるのです。その学校につきましましては、校長先生に「土曜日をもう一日」といった工夫をお願いしたところ、「やりましたよ」ということで、授業時数が標準時数を超えるように確保してもらえたという状況で、今のところ大丈夫であるという判断でございます。

四につきましましては、今申し上げたとおり、これまでの取り組みの中で荒川区としては標準

授業時数を確保できたということでございます。ちなみに、学習指導要領上は、例えば大きな天災ですとか流行性疾患によりまして、万が一、学習指導要領に定められた標準時数を達せられなくても、そのことをもって、法令に触れるとか、年間の予定がすべて計画どおりいかなくてもやむを得ない場合もあるということは定められているところなのですけれども、本区においては今のところ確保できる見込みであるということでございます。

学務課長

それでは、私から、二学期の新型インフルエンザによりまして学級閉鎖の状況について、概要としてご報告をさせていただきます。資料といたしましては、「地区別学級閉鎖一覧」ということで、縦の表の資料を別に配付させていただいております。

こちらは地区別に学校を並べてございます。それから、横の軸といたしましては、一週間単位でコマを区切ってございまして、例えば瑞光小学校で申し上げますと、「一、三」と書いてありますのは一年生から三年生まで、「四、六」と書いてございましては四年生から六年生までということ、学級閉鎖があった週につきましては黒く塗りつぶすということで、図示といたしますか、目で見えるような形にさせていただきます。

これを見ていただきますとわかりただけかと思うのですが、九月一日の始業式から始まりまして、第四峡田小学校が九月の第一週から新型インフルエンザによりまして学級閉鎖をやっております。何校かばらばら出てまいりまして、九月二十日から九月二十六日のシルバークウィークの間で一回リセットといたしますか、一校も学級閉鎖のない状況がございました。それから、十月の中旬以降、十一月の中旬から下旬ぐらいまでにかけて新型インフルエンザのピークが来たという中で、黒く塗りつぶされているコマがかなり増えてございます。

ほかの自治体もそうでしたけれども、この間が新型インフルエンザのピークであったと。それは大体十一月いっぱいまでピークを過ぎまして、十二月以降につきましてはぱらぱらと学級閉鎖が出ているという状況でございます。

地区別で申し上げますと、このピークのとくに満遍なく学級閉鎖をやっておるのですが、下のほうになりますけれども、東日暮里地区と西日暮里地区につきましては比較的学級閉鎖にならずにいわゆる平和に過ごしている学校が多いという状況がございます。また、幼稚園につきましては、荒川地区の花の木幼稚園、東尾久地区の尾久幼稚園、東日暮里地区の日暮里幼稚園と東日暮里幼稚園は、一度も学級閉鎖にならずにこれまできているという状況がございます。

また、小学校で申し上げますと、荒川地区の第三峡田小学校と町屋地区の第五峡田小学校、それから東日暮里地区の第二日暮里小学校は学級閉鎖が余りない状況で二学期を過ぎているという状況がございます。

二学期につきましては大体こういった状況で学級閉鎖は推移してございます。ちなみに、本日、小学校、中学校は始業式ということで学校が始まりましたが、本日の状況を申し上げますと、インフルエンザで欠席者が多くて、また学級閉鎖等を考えなければいけないような状況というのは今のところございません。小学校全体で申し上げますと、インフルエンザでお休みのお子さんは五人という状況でございます。休み明けということもございますけれども、出だしとしては、今のところは穏やかに始まったという状況でございます。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

前半のご説明——「補講」という言葉がいかどうか、補てん時数ですね、これについてどなたかございますか。

小林委員

ちよつと基本的なことがわからなくて教えていただきたいのですけれども、実施計画時数というのが小学校、中学校によってかなり違いますよね。これはどういったことなのでしょうか。本当に基本的なことがわからなくて済みません。

指導室長

小・中、隔年ごとによって文部科学省の学習指導要領で標準時数が決まっております、例えば学校によって周年行事があったり、いろいろな行事があったり等で、今年は十時間多いとか十時間少ないというようなことがあります。ただ、標準時数を上回るようにという指導をしております、これは各学校さまざまな工夫をしながら標準時数を超えているということです、学校のその年のさまざまな行事等で計画は若干違います。

小林委員

そうですか。

青山委員

周年行事があると授業時間が減ってしまうとか。

指導室長

そうですね。どうしてもそこにかかる時間もありません。

教育長

練習とかいろいろ。礼法・作法とか、歌を練習したりとか。

青山委員

それが教育上いいか悪いかといったら、むしろいい面もあると思いますけれどもね。

次長

そういう意味では、増えるのではないですか。

教育長

これは音楽の時間に入るんですか？

指導室長

音楽の時間にカウントする場合と、しないところとあると思います。こちらとしては、全体でやるさまざまな行事を、例えば体を動かしたら体育とか、歌ったら音楽というふうに読みかえをしないようにという指導をできるだけしているのです。そういったものを入れるともう少し増えるのですけれども、純粋に授業としてやれるものを計画してほしいというところで、比較的そこは丁寧に出してきていると思えます。

青山委員

いいですね。大学に比べるとまじめですよね。

小林委員

まじめですね。大学は読みかえばかりです。

青山委員

二時間が九十分になってしまいうしね。

教育長

そうすると、生徒が喜ぶでしょうね。

指導室長

補足でありますけれども、今、時数計算等は都教委で集約しないで区市町村教育委員会に任ざれていきますので、すり合わせることはできないのですが、二十三区の情報交換の中では、標準時数をなかなか上回らないという区も多いのです。本区はどうしてうまく上回ったかといいますが、実は今年から始めた、年間五日間を上限で土曜日を授業に使っていいと。これは、例えば夏季縮減をかけて八月の最後の週に授業をやったところもあるのですが、校長が学校の教育課程の中で本来の意味を持ってきちつと授業ができるところを五日間計画したりしておりました。また、授業時数は十分足りていたので本校は二日で十分だという計画を立てたところは、この土曜日を、給食も出して、平常のような形で授業をやることでもかなりカバーできたと思います。たまたま今回これが役に立ったのです。この土曜日の五日間というのは、授業時数に関しては今回の場合は大変功を奏したということがあります。秋休み等を多く入れても、二学期制のところは二学期制を崩すことができないので、また土曜日を使うということも決めておきませんでしたので、授業時数がなかなか足りない。どうしても標準時数にいかないという区も多々あります。

以上、補足であります。

委員長

ありがとうございます。

教育長

ちなみに土曜日は四時間ですよね。

指導室長

給食も出して一日やっているところもあります。

教育長

わかりました。

委員長

これでインフルエンザが終息してくればいいですけども、三学期にまた起こってしまった場合、授業時数については大丈夫ですね。

次長

ワクチンの接種が進んでいますので。

委員長

いつですか。

次長

もう小学生は年内にやっていますので。個人的に漏れているお子さんはいるかもしれませんが、んけれども、かなりの行き渡り感が出てきていると思います。

委員長

打つと、弱く、一日、二日で終わりますからね。

次長

この間、保健所のドクターは、「子どもたちは多分ほぼ終息だろうけども、大人はわからない」という言い方をしております。

委員長

わかりました。では、ワクチンの普及で大分救われると思いますけれども、万が一ということも頭に入れて、よろしく願います。

では、三枝課長が説明してくださいました「地区別学級閉鎖一覧」につきまして、よろしいですか。ご意見ございましたら。

西日はどうしてすばっととまってしまったのですかね。学級閉鎖しないで。これはすばらしいですね。

学務課長

必ずしもそうというわけではないのですけれども、比較的小規模な学校が余り学級閉鎖にならなかったという状況は当初ありました。

委員長

あと、西日地区は、一番右下にありますように十二月から起こっていますので、この休みで救われたと思います。東と西の日暮里地区に対しては、うがい励行、いろいろしてください。できれば流行の伝播は防げると思うのです。ワクチンと両方で。よろしく願います。

（委員一同　—————なし）

委員長

なければ次に進みます。

次は、「平成二十二年全国学力・学習状況調査（抽出調査）の実施について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長

「平成二十二年度全国学力・学習状況調査（抽出調査）の実施について」、ご説明いたします。

趣旨は、平成二十二年度全国学力・学習状況調査の抽出調査の取り扱いということについて報告いたします。

調査の目的であります。これは昨年と同じなのですが、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」ということです。

二「平成二十二年度の変更点」であります。「三年間の悉皆調査の成果を踏まえ、一定の継続性を保ちつつ、抽出調査（抽出率約三〇％程度）に切り替えて小学校第六学年及び中学校第三学年の児童生徒を対象とし、国語及び算数・数学について実施をする」ということでもあります。「また、抽出対象外となっても学校の設置者が希望すれば調査を利用することができるようにする」という文部科学省の回答であります。注意ですが、「調査用紙は、希望すれば配布される。ただし、集計・分析等は希望した自治体が独自に行う」ということになります。

三「調査の対象となる本区の児童生徒」。実は先日、文部科学省より抽出の結果がまいります。小学校第六年生は、乱数表による抽出の結果、該当校なしであります。中学校第三学年の場合は四校該当ということでありました。ただ、これにつきましては、文部科学省のほ

うが二十三区の代表の都教委の質問に答えておりますが、「まだ確定ではない。自治体の中でやれるかやれないかということもあり、確定するにはもう少し時間がかかる」ということであります。

それから、これも文部科学省の担当官によると、「各都道府県で抽出率も全く違う」と。例えば学校を大規模校、中規模校、小規模校の三つに分けて乱数表で抜いたと。その中で、例えば、東京のように大都会ですと一五%ぐらい、小さな県でありますと五〇%を超える抽出というところもあるのだそうです。というようなことで、今回は都道府県別については公表しますが、二十三区の中では小・中ともに該当ゼロの区もありましたということ、都道府県別以外の公表等もしない形で行うということです。

四「調査事項」であります(一)「児童生徒に対する調査」ということで、教科に関する調査が小学校六年生は国語・算数、中学校第三学年は国語・数学ということであります。もう一つ、「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」ということで、小学校六年生、中学校三年生を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査であります。もう一つは、「学校に対する質問紙調査」ということで、指導方法に関する取り組み、人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査をあわせて行うということでありま

す。

五「調査実施日」は、平成二十二年四月二十日火曜日ということになっております。なお、文部科学省は「この抽出校以外は四月二十日火曜日を限定しない」という言い方しております。つまり、他のしかるべき日で各自自治体で子どもたちの様子を見るという形で日時をずらしても構わないという回答をしております。

最後、六一抽出調査の取扱い」であります。抽出調査は中学校四校については実施をさせていたただきたいと思えます。なお、抽出校以外の学校につきましては、学校の設置者が希望すれば調査を利用することができるようになっていくため、実施のあり方等について、日時等も含めて今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

次長

ちよつと補足させていただきます。

国が方針を大きく変更いたしました。こういった悉皆から三〇%程度ということが新聞等でも報じられておりますので、新聞社の取材が既に各区に来ております。通常ですと、市区町村単位の三〇%かと思っております。今の説明でわかりますように、全然違うようなのです。本区も小学校は無しで、中学校は四校程度ということなのです。それに対して新聞社から、どこが当たった、何校当たったという取材がばつと一律に来ているのですけれども、国のほうが、「辞退をする、調査に参加しない自治体も出るよう、不確定要素があるので、今の段階では公表しないでほしい」ということなものですから、今の時点でのご報告は校名が入っておりません。変わる可能性があるという含みがあるようです。

それで、抽出調査になりましたので、自治体によっては参加をしないところも出るようでございます。二十三区で、今指導室が把握している中では二区ですか。

指導室長

はい。練馬区、杉並区が、教育委員会で協議をしていただき、やらないという決定をしたと聞いております。

次長

先生方にご相談の部分は、本区について、抽出された分については参加をさせていただいて、その他についての取り扱いはまた別途ご相談させていただきたいと思っておりますが、その辺について、もし何かございましたら、ぜひご意見をちょうだいしたいと思います。委員長

ありがとうございます。

どなたかご意見ございますでしょうか。本区では中学校三年生は四校だけ該当していると、いうことですのでけれども、何かございますか。

高田委員

さっきの運動能力のところは、去年五年生と二年生だったけれども、今度六年と三年生というところと全く同じ学年の調査をするということなんですか？ 一年上がっただけで。

委員長

学力・学習の目的というのは何なのだ。試験をすることによって学力、学習力のアップと、それを知らなければならぬ。しかし、その教育の方法が正しいかということも、それは結果であって、教育することの本質、何を調査しているのか、僕はわからない。

青山委員

本来の理屈でいうと、もともと学力テストを全国的にやるというのを始めたときの議論だと、なぜやるかというところ、これで全てだということではないのですけれども、当然、学習状

況について全国的に把握することによって、それがあって初めて教育の政策の材料になるという考え方で、別に普通のマーケティングリサーチだとか、ほかの政策の生保をどうするだとか、高齢者の介護をどうするかというのと同じで、どういう状況にあるかということ把握する一環でこれをやるということ、当然の話であって、何の問題もないのです。ただ、それに対して、学校の序列化につながるとか、そういう反対論もいろいろあったわけですが、それがきて、今回の全国一律ではなくて抽出というのに政策転換したわけですね。だけれども、それは議論のあるところですよ。

委員長

これは僕の個人的なことですが。

この学力テストが始まったのは僕が中学生のときだと思います。東京都の序列だったと思うのですが、何番という序列がだーとつきましました。そういうときに始まったのですから、恐らく五十五、五十六年前に始まったと思うのですね。そのときに、学力テストがあるのだというところで、先生たちも中学生もみんな一生懸命勉強しましたね。そういう意味でやる、国力アップとか、先生たちも中学生もみんな一生懸命勉強しましたね。そういう意味でやる、してやっているものだと、始まったときに信じ込んでいたのです。だから、こういう策を求めると、要するにパイロットになるわけですね。それでいいのかな。物の考え方ですけれどもね。まあ、パイロットは絶対必要なのですけれども。

次長

非常に議論のあるところで、今、青山先生がおっしゃったように、旭川学テ訴訟という有名な裁判経過があるので。読売新聞がちょうど昨日から「学力テスト成績開示」という問

題で連載していますけれども、鳥取県が全部開示ということをやりましたよね。うちなどは、国との信頼関係ということで、情報公開条例で拒めるという判断をして、開示要求には応じないという判断をしたところですからけれども、鳥取県は、条例も一部手を入れる形で開示したようです。そこで新聞の記事なのですけれども、要はテストのための事前対策をした学校が出てきたというようなことがあって、鳥取県は鳥取県で今その問題でいろいろやっているような状況があるようです。うちも、議会等でも、本来の学力をこれで計れるのかという本質的な議論のところ、これだけで計れるのか。もちろん、これだけでは計れません。いろいろなものを含めて、これは一つの指標ですということをやっていますけれども、そういう大きな議論が続いていく中で、悉皆を三年間、多額の金額をかけてやっていますけれども、そういう政権がかわって抽出調査になったという経過がありますので、本質論の是非のところはこれまたご意見はいろいろあるかと思うのですが、抽出の分についての参加は、それもやめるといのはかなり下がり過ぎになってしまふのかなと思います。

青山委員

やめる理由はない。

次長

と思いますので、それは……。

青山委員

このやり方がいいとは、このやり方に対する議論はあると思いますけれども、こうやってやるという場合に、荒川区が抜けるという議論にはならないでしょうね。

次長

それはないのかなと思います。

青山委員

抜ける積極的な理由がないですね。

委員長

ですから、二十二年度、ほかのやらない小学校、中学校に関しては荒川区はどうするのですか。不参加ですか？

次長

それは、ここにアンダーラインを引いてありますが、「調査を利用することができるとい

うのが今回の変更点で、区が労力、あるいは費用を負担して集計分析をすれば、希望すれば用紙は配りますよというのが今回のやり方なのです。その扱いについては、予算も必要になるところなので、今調整中でございます。まだ結論は出ておりませんので、何らかの形で、希望すれば受けられるような形をできればとりたいと今思っているところです。

青山委員

それもこれに従えばいいのではないですか。別に淡々とね。

次長

希望すればできるのでと。

青山委員

うちはうちの目的に従ったものがありますからね。

教育長

区で独自にやっているやつがありますからね。

次長

荒川区が区独自で全校全学年でやっている分もありますので、そちらとの役割分担なども少し整理します。

青山委員

それがあるから、これは余り拘らなくてもね。

次長

はい。整理をしながらと思っています。

教育長

全国的な、特に生活習慣や学習習慣。さっき出たように、テレビを見ている、朝ご飯を食べない、体力がだめだという、それはやはり……。

青山委員

比較できたほうがいいですね。

教育長

ええ。課題として考えていかなければいけないと思いますので、大きな課題として今から学校も家庭も地域も協力しながらやっていく必要があるなと思います。どこへ行っても怒られてしまうのです。公園でボール投げをしたらすぐ怒られてしまうし、そういうことを含めて、教育委員会の施策として、子どもたちが自由に遊べる場と。それで、今、放課後プランとかいろいろやってはいるのですけれどもね。そういうことも含めて総合的に考えていかなければいけないという示唆はいただきますので。やはり反省しなければいけない。公立学校の先生方というのは、そういうのがないと、刺激がなくてなかなか努力しませんので。そ

ういうことを含めて努力して。

委員長

スポーツ力というか運動力と体力、それと学力は相関するのです。だから、今、早稲田はちよつとよくない。ラグビーが負けてしまったからね。でも、本当に相関するらしいです。

教育長

やはり体力がないと意欲が湧きませんものね。持久力も。

委員長

それを調査するなら、さきほどの先生のご指摘のように同じ学年を見るとか、時期をほぼ同じくして、両方一遍に見たほうがいいです。そのほうが意義があるのではないのでしょうか。統計学的にどうなんですか。

教育長

確かにそうですね。

次長

今の時点では、その抽出調査には教育委員会として参加をするということにさせていただきます、その他の取り扱いについてはもう少し検討させていただいて、改めてご相談をさせていただきます。

委員長

では、そういうことで今の結論は、四月二十日に中学三年生四校がこのとおり受けると。今日お話しいただいたとおりになりました。

では次に、「平成二十二年『成人の日のつどい』の概要について」、ご説明をお願いいたし

ます。

社会教育課長

「平成二十二年『成人の日のつどい』の概要について」でございます。

日時等でございますが、平成二十二年一月十一日月曜日でございます。開場が十一時三十分、開演が十二時、記念式典が十二時二十分となっております。昨年は十二時三十分でしたので、十分早くなっております。終了は午後二時三十分でございます。

会場はサンパール荒川の大ホールでございます。

対象でございますが、平成元年四月二日から平成二年四月一日生まれの区民の方が対象でございます。参加対象者は千七百五十八人でございます。昨年度が千八百二十人の方が対象で、当日参加していただいた方が一千十八人で、参加率が五五・九%でした。おとしが千七百四十八名で、同じく参加者が千十八人で、参加率が五八・二%でした。ですから、大体五六%程度の方が出席していただけるかなということで、おおむね参加者は千人を予定してございます。

次に、二の「実行委員会」でございますが、「成人の日のつどい」を実施するに当たりまして、新成人によりまして実行委員会を形成して運営を行うということにしております。実行委員につきましましては、記載の十三名の方になっていただきまして、そのほかに、来年、成人を迎える方お一人をオブザーバーという形と、青少年の方をオブザーバーという形で、計七回の実行委員会を開催いたしました。記念品ですとかアトラクションですとか、そういったものについて実行委員会の中で決めさせていただいたところでございます。

続いて、記念品でございます。――セラミックボールペンになってございます。昨年二十

年は、手回し式の携帯充電器、その前が携帯用のつなぎ箸でした。今年はセラミックのポールペンがいいということ、そちらに決めさせていただきました。

教育長

実行委員が選んだのですか。

社会教育課長

はい、そうです。

青山委員

いいんじゃないですかね。

委員長

すてきですよ、これ。

高田委員

これは箱に名前か何かは入るんですか。

社会教育課長

箱にはないのですけれども、一応こちらには「荒川区」という形で、記念品という形で入れさせてございます。

教育長

すごい立派ですね。

社会教育課長

それでは、次に、四の「当日の内容」でございます。先ほども申しましたように、十一時三十分の開場いたしまして十二時開演。第一部オープニングアクションとしまして大太

きまして、そのメッセージを当日成人の皆さんに配付する予定でございます。その後成人の誓いがございます。

式典の内容は以上でございます。おおむね三十分程度ということで予定しております。裏面をごらんください。大ホールの舞台の座席表がございます。左側が主催者ということになりまして、右側が来賓というような予定になってございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、もう一度、資料の一枚目にお戻りいただきます。

式典終了後、十三時十分から移動させていただきます。二部はミニパーティーという形で、サンパールの大ホール以外の場所を使用して、三階、四階、五階で各地区別に分かれてパーティーを行います。パーティーでは、軽食やソフトドリンクを用意いたしまして、写真コーナーですとか、着付け直しコーナーを予定してございます。全体が終了するのがおおむね二時三十分と考えてございます。

五「集合時間及び集場所」でございますが、教育委員会委員の皆様につきましては、十二時までに、サンパール荒川の大ホール入り口、来賓の受付のところに来ていただければと考えてございます。

説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

十一日十二時からサンパールでの「成人の日のつどい」の催しも、企画盛りだくさんでありがとうございます。どなたかご意見ございますでしょうか。

教育長

くれぐれもよろしくお願いいたします。お酒を飲んだ子がたまに乱入しますので。

小林委員

そうですか。

次長

先生方のご出席は、式典のみで結構でございますので、おおむね一時には終了となります。

委員長

よろしいですか。

では、次に移ります。

次は、「『柳田邦男絵本大賞』の受賞者の決定について」です。お願いいたします。

南千住図書館長

それでは、お手元の資料に基づきまして、『柳田邦男絵本大賞』の受賞者の決定について、ご報告いたします。

骨子でございます。荒川区子ども読書活動推進計画に基づきまして、子どもたちが多様な方法で本に親しむきっかけを作るための事業「あらかわ子ども読書フェスティバル」に向けた、「柳田邦男絵本大賞」の受賞者が決定いたしましたので、報告するものでございます。昨年引き続きまして二回目ということになります。

「柳田邦男絵本大賞」の目的でございます。柳田先生の協力を得まして、子どもから大人までの絵本の読書の一層の普及、推進を図るものでございます。

応募期間でございます。平成二十一年七月二十日から十月三十一日まででございます。

応募状況でございます。子どもの部が六百四十五名、一般の部が三十二名。ちなみに、昨年度は子どもが二百八十九名、大人が五十八名ということで、子どもは二倍強、また大人は減ってしまったって約半分強ということでございます。

続きまして、受賞者でございます。この選考につきましては、図書館のほうで一次選考した後、最終選考は柳田先生に決定していただいております。

子どもの部の大賞でございますが、一日小の一年生でございました。また、優秀賞、奨励賞につきましては記載のとおりでございます。また、東京荒川ロータリークラブ賞は、昨年度、創立四十周年の記念といたしまして、この「柳田邦男絵本大賞」に賛同いただきまして設けた賞でございます。今年度は南千住第二中の三年生が受賞いたしました。また、東京荒川ロータリークラブ努力賞ということで十名のお子さんを選考してございます。大賞受賞者は三千円、優秀賞は二千円、奨励賞は千円、東京荒川ロータリークラブ賞は三千円の図書カードの贈呈とともに、全員に記念品として柳田先生のサイン入りの絵本を贈呈する予定でございます。

裏面をごらんください。一般の部でございます。大賞につきましては一般の方で小柳さんという方ですが、優秀賞につきましては、菅谷さんというお二人が同じ名字なのですが、ご夫婦でございます。ご夫婦のダブル受賞ということでございました。小さな赤ちゃんを育てているご夫婦でございます。また、沖田さんも含めて優秀賞の三名は学校図書館の指導員をやっている方でございます。東京荒川ロータリークラブ賞につきましては、一般の方なのですが、実は表のほうの、優秀賞の二日小四年生の木村稜さんという方と親子でございます。やはり家族で応募されているという状況がございました。

今後の予定でございますが、一月十六日土曜日、第三回あらかわ子ども読書フェスティバル表彰式がございます。平成二十二年二月、来月には図書館のホームページに作品を掲載する予定でございます。以上でございます。

委員長

済みません、もう一度。今度の発表会というのはいつですか。

南千住図書館長

一月十六日でございます。

委員長

サニーホール、一時半？

南千住図書館長

ホテルラングウツドの四階のサニーホールでございます。

委員長

ありがとうございます。

身内の人たちが大分受賞しておりますけれども。よろしいですか。

次長

一生懸命やっているご家庭は、やはり親子ともということなのだと思うのですね。今、大賞の作品をちよっとお返しています。さっと読めてしまえますので。

委員長

『すてきな宿題』、一等賞ですね。

柳田先生、こんにちは。はじめまして。柳田先生の子どものときはどんな宿題が出ましたか。このお話の宿題は何かと思ったら、抱っここの宿題でした。うちの人に抱っこしてもらおうんだそうです。もしこんな宿題ならうれしいと思いましたが。柳田先生もうれしいでしょう。私はお父さんに抱っこしてもらいたいです。パパは力持ちだからです。ママにも抱っこしてもらいたいです。ママは力持ちじゃないし、弟も妹もいるからです。だけど、やっぱりママも抱っこしてもらいたいです。学校でも、メイコ先生みたいにイナムラ先生に宿題を出してもらいたいと思いましたが。こんな宿題ならプリントよりも簡単で、いっぱいやっちゃいます。私のお母さんも、モグちゃんのお母さんみたいに宿題に気がついてくれないかもしれません。モグちゃんも私もがっかりいたしました。でも、最後にはお母さんもお父さんもおばちゃんも抱っこしてくれてよかったと思いました。柳田先生はだれか抱っこしてあげたことがありますか。ママの抱っこはちよつとぎゅつとでした。もつと続けばいいなと思いましたが。パパの抱っこはすぐぎゅうつとして強かったです。おばあちゃん抱っこはふんわり優しくかったです。おじいちゃんの肩の痛いのが治ったら抱っこしてくれと約束してくれました。楽しみです。私はパパの抱っこが一番好きです。力強く安心するからです。モグちゃんもクラスも、宿題の次の日、みんなにっこりしたのは、抱っここの宿題をして元気をもらったからだと思います。

これが『すてきな宿題』、一日小の一年・藤倉みゆさんです。読み方は僕よりよっぽどきれいに読むと思いますけれども。すぐ読めるかなと思って読んでしまったら、大変時間を費や

して申しわけございません。

次長

これは当日、壇上で本人に読んでもらうのです。

小林委員

ご本人が朗読するのですか。

次長

はい。

委員長

僕よりよほど上手に読むと思いますよ。

次長

平仮名ばかりは読みづらいですよ。

委員長

ちよっと時間を取りまして済みませんでした。

よろしいですか。

(委員一同 ―――― はい)

委員長

では、次に、「第三回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について」、ご説明お願いいたします。

南千住図書館長

先ほどの「柳田邦男絵本大賞」の表彰式がこの中でございます。「第三回あらかわ子ども読

書フェスティバルの開催について、ご報告いたします。

骨子でございます。荒川区子ども読書活動推進計画に基づきまして、子どもたちが多様な方法で本に親しむきっかけ作りとして実施した事業の集大成といたしまして、教育委員会指導室と共催するものでございます。重複しますが、一月十六日土曜日の十三時三十分から十六時十分でございます。会場は日暮里サニーホール。

内容といたしまして、二つの表彰式がございます。まず、来賓及び事務局紹介の後、第二回柳田邦男絵本大賞の表彰式を行います。二点ございまして、先に東京荒川ロータリークラブ賞の授与をいたしまして、その後、柳田先生から大賞以下、奨励賞、優秀賞の授与をいたしまして、最後に、大賞の朗読。ロータリーの朗読もございしますが、大賞の朗読をご本人からしていただきまして、最後、柳田先生が、受賞者に登壇していただきまして子どもたちの感想なり声を聞くために、大賞の子どもたちと優秀賞の子どもたち五名の方に残っていただいて、先生とやりとりする対談の中で講評していただけるという内容になってございます。

休憩の後、区長はここに到着いたしました。ご挨拶とともに、小論文のコンテストの表彰式、区長賞の授与・朗読。その後、教育委員会賞、校長会賞の表彰、佳作等の紙面紹介ということになります。

最後に、教育長の講評をいただきまして終了する予定でございます。

お手元にご案内状をお届けしております。昨年度末に郵送でお届けしているものと同じものでございますが、当日は十三時十五分ぐらいまでに会場のほうにご到着していただければと思います。

教育長

もし来ていただければ、私のかわりに講評していただいたほうがいいと思います。去年やっていますから、順番にしてもらったほうが新鮮味があつていいと思いますので、ぜひ。

次長

あと、おいでいただいた先生で役割分担していただきまして、授与もしていただく予定になつております。

委員長

教育委員の役目は授与する役目と……。

次長

はい、授与があります。最後に「教育長講評」を置かせていただいたのですが、もし委員長がいらつしやるのであれば、「委員長から講評を」と今教育長がお話になっていきますが……。

教育長

そのほうが新鮮味があつていいのではないでしようか。

委員長

かわいくて涙が出ちゃうんですよ。

教育長

そのほうが感動があつていいと思います。ぜひよろしくお願いします。

次長

では、それは後で調整をすることにいたしましょう。

南千住図書館長

調整後、次第に載せまますので後で確認させていただきませんが、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

委員長

わかりました。では、それは後で調整して、私か教育長がやるということにします。

次長

区長の日程の関係で、「区長あいさつ」が変則的などところに入っております。これはそういう面もありますので、一部、二部というようになっています。去年もいろいろアクシデントがありまして式次第が変わったりしたのですけれども。

教育長

賞状をもらったならばーっといなくなりました。せっかく柳田先生のいい話があったのに。

次長

小論文コンテストのほうがたくさん受賞者がいますので、目がけてくるのはそちらが多いのです。区長の時間もあつたので、去年は小論文コンテストから先にやっただけです。そして、絵本大賞のほうを後にして、柳田先生の講演を後にしたら、全体の時間が長かったせいもあって、もらった人は帰ってしまつたのです。

教育長

せっかくの話聞かないで。

次長

です。今年はまだ区長の日程の問題もあるものですから、絵本大賞を先にして、小論

文を後にしました。小論文のほうが人数が多いので、多分頭から出席をしてもらえらるだろう
と思っております。

委員長

何かございますでしょうか。

なければ、また後ほどお話しいただきます。

本日の案件は以上六件でございます。そのほかに何か事務局よりご報告ございますか。

庶務課長

ありません。

委員長

それでは、以上をもちまして、教育委員会第一回定例会を閉会いたします。